令和5年度第1回徳島県地域公共交通協議会

日時:令和5年6月26日(月)午後2時~

会場:徳島県庁10階 大会議室

1 開会

【事務局】

- 開会のあいさつ
- 配付資料の確認

2 議事

次の議事について協議した。

- (1) 令和4年度決算報告【資料1】
- (2) 令和5年度予算案【資料2】
 - ※事務局から【資料1】~【資料2】について説明

以降審議

- (1)、(2)ともに承認された。
- (3) 徳島県地域公共交通計画の自己評価について【資料3】
- (4) 徳島県地域公共交通計画変更(案) について【資料4】
- (5) 令和6年度地域間幹線系統確保維持計画(案)について【資料5】
- ※事務局から【資料3】~【資料5】(参考資料含む)について説明

以降審議

● (3) ~ (5) すべて承認された。

(6) その他

【事務局】

持続可能な地域公共交通ネットワークを再構築していくための法律(地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部改正)が、本年4月21日に可決、28日に公布され、「地域の関係者との連携と協働の促進」が国の努力義務に追加されたほか、ローカル鉄道の再構築に関する新たな仕組みが創設されており、法施行となる10月1日の運用開始に向けた準備が行われている。

また、ローカル鉄道の再構築に関しては、昨年7月に国の「地域モビリティの刷新に関す

る検討会」の提言において、利便性や持続可能性の観点から、鉄道のあり方を議論する対象の目安として「輸送密度千人未満」が示されており、県内の路線においては、牟岐線の阿南駅以南が該当している。再構築の協議に当たっては、沿線自治体が主体となって、関係者と検討を進めていくことが基本原則となっており、協議開始から3年以内に結論を出すこととされている。

本県では、これまでも県が調整役となり、国、市町村、交通事業者とともに「役割分担と連携」により、阿南駅以南における高速バスとJRの「共同経営」など、「公共交通の最適化」や「利便性向上」に取り組んできた。また、市町村においても、地域が主体となった取組が進められているところ。

JR四国が令和3年3月に策定した「5か年推進計画」では、基本指標として「輸送密度」が設定されており、最終年度の2025年度に2019年度と同水準を目指すとされている。2025年度に向けた検証作業を来年度から開始するとすれば、今年度の「輸送密度」が判断材料となることから、利用者が「下げ止まり」又は「上向いている」ことを定量的に示すことができるのは今年度しかないため、今すぐにでもできる取組から始めていく必要がある。

鉄道路線は、一旦廃止させると復活させることは困難であり、今年度の地域が主体となった利用促進の取組が重要となるので、よろしくお願いしたい。

以上